

わかさ 議会だより

緑と清流のまち

第176号

令和3年

8 月号

WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

- P2 R3年度補正予算
- P3 審議結果
- P4～8 一般質問
- P9 あの案件どうなった？
- P10～11 常任委員会報告
- P12～13 議員検証
- P14 わたしの想い(野藤^{のとう}さん)

おっかなビックリ！ グラススキー

第4回

6月定例会

(令和3年6月16日～6月18日)

中之島公園管理事業

990万円



中之島公園

公園遊具の塗装工事を行うもの

新規

地域エネルギー事業

150万円



小水力発電(糸白見)

小水力発電により、地元集落の活性化につながる事業モデルの構築に取り組む集落組織等に対し、支援するもの

令和3年度
一般会計補正
予算(第1号)

4731万円増額

総額

39億431万円

主なる
事業

地方創生事業

850万円



若桜駅

そのうち

若桜駅及び駅周辺のにぎわい創出事業
若桜駅舗装整備測量設計委託業務 270万円
若桜駅舗装整備工事 200万円

一目でわかる 審議結果

第3回議会臨時会

5月17日

専決処分	令和2年度若桜町一般会計補正予算（第8号） 256万円追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、42億7033万円とした。	承認
	令和2年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） 2388万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、2億5828万円とした。	承認
	令和2年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） 1001万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、1億5334万円とした。	承認
	若桜町税条例等の一部改正 地方税法等の一部を改正する法律が、公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。	承認
条例	若桜町固定資産評価審査委員会条例の一部改正 地方税法等の一部を改正する法律が、公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。	可決
	若桜町国民健康保険税条例の一部改正 世帯主及びその世帯に属する被保険者につき算定する所得割・資産割・均等割・平等割の現行の4方式から、資産割を廃止とする3方式に変更するため、条例の一部を改正するもの。	可決

第4回6月議会定例会

6月16日～18日

補正予算	令和3年度若桜町一般会計補正予算(第1号) 4731万円追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、39億431万円とした。	可決
	令和3年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 249万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、4億3181万円とした。	可決
	令和3年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 179万円追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、7億989万円とした。	可決
	令和3年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 428万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、2億9870万円とした。	可決
条例	特別職の職員等で非常勤のものの給与に関する条例の一部改正 若桜町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び若桜町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止に伴い、関連する条例の一部を改正するもの。	可決
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 新型コロナウイルス感染症から町民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事したとき、感染症防疫等手当を支給するため所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町特別医療費助成条例の一部改正 老齢福祉年金の支給停止となる所得の額が見直されたことに基づき、所要の改正を行うもの。	可決
その他	若桜町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正 若桜町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び若桜町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止に伴い、関連する条例の一部を改正するもの。	可決
	財産の取得 財産の内容 除雪ドーザー 1台(11t級、車輪式、サイドスライドアングリングプラウ) 契約の相手方 三洋重機株式会社 取得金額 1584万円	可決
陳情・請願	地方財政の充実・強化を求める陳情 2022年度の政府予算地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう政府への意見書提出を陳情するもの。	委員会審査結果 採択
議員提案	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決

詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

6月議会定例会の一般質問は、6月17日に行われ、5人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長の答弁は、質問を行った議員が要約して掲載しています。



質問者

中尾 理明 (P4)
山本 晴隆 (P5)
山根 政彦 (P6)
前住 孝行 (P7)
山本 安雄 (P8)

コンビ二問題

過疎債充当で建設する事に
町民理解は得られるか
過疎債の有利さと財政運営見
通しなど町民理解に努める



中尾 理明

Q 令和元年度決算審査町監査委員意見書は、「実質公債費率3か年の平均は6・8%で0・1%上昇しています。基金の裏づけがあるにしても、財政的に余裕があるとはいえない。地方債残高は平成27年度以降年々増加し、この4年間で7億1300万円増加している。公債の発行と基金の取

崩しについて、バランスを取っていくことが必要である」として、地方債残高の増加を警告しています。町の財政資料を調べてみると、借金である地方債残高は、令和元年度末、37億9986万円、中でも、過疎債は、16億4996万円で、全体の43・4%を占めています。こんな状況の下で、コンビ二建設に過疎債を充当することについて、町民の理解が得られるのでしょうか。

A (町長) 実質公債費比率は、公債費(町の借入金)の財政負担の程度を示すもので、3か年平均での比較で、

総務省の地方財政白書によると、令和元年度の町村平均は、7・7%です。本町の6・8%は、全国的に高い方ではないと考えています。過疎債は、返済する元利償還金の7割が地方交付税に算入され、実質負担は3割と有利です。また、他の財政指標にも注視し、健全財政に努めたいと思っています。今後とも町民の皆さんには、本町の現状や財政運営の見通しについて、理解頂けるように説明していきたいと思っています。



道の駅 若桜桜ん坊

Q 今年度末過疎債残見込みは、19億円余りと記されています。過疎債を使ったコンビ二

建設は、町民の願いを実現するものでしょうか。多くの町民の声に耳を傾け、意見交換を重ねることが大事です。それでもなお、町民の理解が深まらず、前向きな町民合意が得られない場合は、本予算は執行せず、凍結すべきではありませんか。

A (町長) スケジュールは、一旦白紙に戻しています。何をどうするか、話し合いを進めながら方向性を固めていきたいと思っています。今この場で、凍結について回答することはできません。

C2輸送機落下事故
自衛隊に対し、危険防止要請を他の自治体首長と共に要請する

Q 美保基地で自衛隊輸送機C2訓練中、部品落下事故があり、大

きな問題となっています。4月19日、若桜町内を輸送機C2が低空飛行しました。町として自衛隊に対し危険防止の要請をすべきではありませんか。

A (町長) 本年5月13日に訓練中のC2の機体から、直径約4センチメートル、長さ約50センチメートル、重さ約1・5キログラムの部品が落下する事故があり、翌日県は抗議するとともに、原因究明と再発防止対策を申し入れました。本町でも、同様の事故が発生する可能性を否定できません。同様の思いを持って、他の自治体と連携して、危険防止の要請を行っていききたいと思います。

へこの他に、「新型コロナウイルス対策」について質問をしました。

Q 一般質問 A



山本 晴隆

Q 今年度も、バス運行事業には多額な委託料を計上されている。今後の公共交通体制は、どのようにお考えなのか、お尋ねします。

A (町長) 若桜町公共交通計画に基づき、主流の定期バスから、デマンド型の運行に切り替えることを目指します。既存の公共交通を補完するため、昨年

町内の公共交通

今後の公共交通の運行体制は

主流の定期バスからデマンド型へ徐々に切り替える

度、共助交通試験運行モデル地区事業を、吉川地区で地域コミュニティタクシー「わあすか」、本年度は高野・上高野地区で地域支え合いタクシー「てご」が、道路運送法上の許可を得ない形態で運賃無償による実証運行を開始しています。吉川地区では、本年秋頃には有償運送に切り替える予定で、現在準備を進めています。公共交通体制全体では、特定地域づくり事業の本格稼働による運転手確保を進め、デマンド便の拡大を目指しながら、利用者の少ない町営バスは減便するなど、利便性の高い公共交通体



地域コミュニティタクシー

制の整備を行っていきたいと考えています。

Q 早急に、町独自の会社を立ち上げることが必要であると考えますが、所見を伺います。

A (町長) 利用者の需要に応じた運行体制を構築する必要があり、デマンド便は、現在運行業務委託先の観光タクシーに、運行管理を含め集客を担っていたことを検討しています。特定地域づくり事業にも加盟され、本

町の公共交通、観光、福祉等を含め、総合的な観点から利便性及び活性化に繋いでいたなければと考えていますので、現時点で町独自の運行会社を立ち上げの予定はありません。

Q 若桜迎賓館の利用状況。また、新たな所有者とは、どのような話し合いをされているのか、お尋ねします。

A (町長) 平成30年度に340名の利用があり、その後は、減少傾向です。令和2年度は、コロナ禍の影響もあり、19名の利用状況です。また、所有者との協議は、平成27年からの10年間の無償貸与は、継続す

迎賓館	
管理運営は	返却も含めて検討する

る旨の意向は確認していますが、協議は始まっていません。

Q 前町長との契約では、10年後には無償譲渡されると記憶していますが、管理運営費として、毎年100万円以上の費用が使われている状況です。建物の返却も含め、はっきりとした考えを示される時期だと考えますが、町長の所見を伺います。

A (町長) 譲渡の文言は、契約書に記載は無く、口頭での約束事です。改めて現所有者と条件について協議し、内容が反故される場合、維持管理費、施設改修費が多額であるため、建物、改修費用の返却等も含めて慎重に検討します。

質問 A

危機管理

**コロナ禍での避難施設の
対応準備は
国の指導のもと検討を進
めている**



山根 政彦

での通路や体調不良者の救護スペースなどを考慮すると、計画収容人数を大幅に下回るようになります。国からコロナ禍での避難所運営に関する通知が発出されており、それらを踏まえて検討を進めているところです。

Q コロナ禍では、避難所の運営方法は、従来の防災計画にある各避難施設の収容人数も大幅に少なくなると思うが、十分対応が出来る準備はしてあるのか伺います。

A (町長) コロナ禍では、1人あたりのスペースを広く確保する必要がありますが、避難所内

Q 新型コロナウイルス感染者が、役場庁舎内に多数判明した場合など、庁舎を閉庁することになると思うが、その間の業務体制は、どのように考えられているのか伺います。

A (町長) 保健所等の指導のもと、庁舎内の消毒が完了すれば数日

で開庁することは可能と考えています。しかし、感染者や濃厚接触者による自宅待機などにより、勤務可能な職員が大幅に減少した際には、優先業務に絞って業務を行っていくことになるので、町民皆様にはご不便をおかけすることになります。ご理解、ご協力をお願いいたします。また、県ではこのような場合を想定し、市長会、町村会を通じ、他の自治体から職員の応援体制が整備されています。このような制度も活用しながら、可能な限り業務の継続に努めたいと考えています。



役場庁舎

Q 氷ノ山リゾートの中心的施設である「高原の宿氷太くん」の経営は、コロナ禍で大変厳しい状況であると思うが、令和2年度の決算状況及び、5月末現在の経営状況はどのようなになっているのか伺います。

氷太くん
コロナ禍での
経営状況は
最善の方策を
取って頂きたい

A (町長) 令和2年度の決算は、コロナ禍で宿泊者が減少する中、日帰りの集客に努めるとともに、国や県からの補助金の活用や、経費の削減も行い、黒字になっています。今年も大変厳しい状況ですが、国や県の助成金の動向を注視しつつ、最善の方策を取っていきたいと考えています。

Q 現在進められている「公設民営コンビニエンスストア事業」をはじめ、これまでに大きな事業として、「精米施設事業」などがありました。事業も十分に町民に説明され、事業が進められてきたのか疑問が残ります。

事業の進め方
進め方に問題
があるのでは
より透明で丁寧
な説明に努める

A (町長) 周知が十分でなかった部分もあり、より透明で町民の方に関心を持っていた行政を目指し、丁寧な説明と周知に努めていきたいと思っています。



般

貸店舗整備事業

**現時点でのスケジュール
は
町民への理解を得る努力と
民意の把握に努める**

Q 3月議会定例会中の新聞で「スケジュール白紙」という報道が出ました。そもそもこの事業を予算化するまでの過程で住民説明やアンケートをするべきではなかったのかお尋ねします。

A (町長) このたびのコンビニエンス事業の予算計上に至るまでの経過については、住民



前住 孝行

関係者の皆様に対し丁寧な説明が足りていなかったと反省するところ。このことを教訓として、議会の皆様の協力も得ながら町民の皆様への施策の伝え方等を再検討し、分かりやすい開かれた町政を実現したいと考えます。

Q 5月12日期限の町民からの意見収集が行われました。また、6月6日には住民説明会が行われました。現時点での全体の事業スケジュールはどうなっているのかお尋ねします。

A (町長) 町民への丁寧な説明という点では

6月6日の説明会がスタートであると考えています。説明会資料及び意見交換内容等についても整理ができ次第、議会に説明させていただき、意見を伺いたいと思います。併せて町のホームページへの公開も予定しています。広報わかさでは、皆様からの意見も含めて意見交換で交わされた議論の概要も伝えたいと考えています。

また、アンケート調査費を計上していますが、現時点で事業着手等のスケジュールを想定しているものではなく、まずは引き続き町民への理解を得る努力と民意の把握に努めたいと考えています。

Q 6月定例会で、アンケート調査費が計上されています。しかし、町長は常任委員会では過疎債で対応するとい

う説明をされました。にもかかわらず、財源は、補正予算にも計上されていませんし、過疎計画にも載っていません。

矛盾していませんか。

A (町長) 新過疎法が今年度から運用されることに伴い、3月までの間に計上すれば財源としては対応できると考えています。

避難情報	
数値基準を示すべきでは	一律の基準設定は困難である

Q 例えば、時間雨量がいくらになったら警報レベル3の「高齢者等避難」を出すとか、総雨量がいくらになったら「避難指示」を出す数値基準を設ければ避難情報を待たずに自主避難されると考えますが、どのような変更

をされたのかお尋ねします。

A (町長) 総雨量、時間雨量、土壌雨量指数などの様々な気象要件だけでなく、地理的要件なども加味する必要があります。一律の基準設定は困難であると考えています。



出水時の大炊橋の様子



Q 一般質問 A



山本 安雄

コンビ二建設

公設民営の効果検証は

業者選定の中で項目を設けたい

Q 今年3月定例会において、「本町コンビニ設置について、道の駅建設計画時に検討された。当時、様々な意見があつたが、町内情勢等総合的に勘案し整備を見送られたと記憶している。」と答弁されました。見送られた経緯を伺います。

A (町長) 当時の記録は残っていません

が、他県でコンビニ併設の道の駅で、指定管理を受けている業者から興味を示す問い合わせがありました。しかし、公募には応募がなく、見送ったと聴いています。

Q この度は、町内情勢等がどのように変わったという認識で計画されたのですか。

A (町長) 「今であれば可能ではないか。」との、コンビニ関係業者の判断であつたので計画しました。

Q 業者は、どの様な基準で決定するのか伺います。

A (町長) 公募条件について確定しているものは有りません。また、公募前に基準を公表することは公平性の観点から控えさせて頂きました。

Q 業者を選定する委員の人数、選考基準について伺います。

A (町長) 審査委員の人数や選考基準は、確定していません。

Q 公設民営での効果検証はどのような方法で行うのか伺います。

A (町長) 業者選定の際提案された内容の確認、各種サービスの利用者数、顧客データ、事業報告書、などが必要と思われるデータの開示については、プロポーザルの中で提出する項目を設けることは可能と思っています。

の財産管理
有維持
整備計画の作成が必要では
昨年度策定した計画を反映する

Q 近年、箱物といわれる公共施設の大規模な改修工事が見受けられます。

公共施設の現況を、どのように把握されているか伺います。



第1町民体育館

A (町長) 計画的な管理に関する「若桜町公共施設等総合管理計画」を平成28年に策定しています。また、昨年度、国のインフラ長寿化計画を基に公共施設の点検を実施し、施設ご

とに今後の利用方針等を定めた若桜町公共施設個別施設計画を策定しました。

全ての施設が継続判定で、劣化状況を判断するハード評価でも、全ての施設が基準値以上です。早急な建て替えは必要ないという結果でした。町民が、安心して利用できるように計画的な維持修繕に取り組んでいく必要があると考えています。

Q 維持管理費を各年平準化するため、整備計画を作成してはと思うが考えを伺います。

A (町長) 費用の平準化対策は、必要と感じています。昨年度に策定した、個別施設計画を反映させ、充た可能財源を検討し、財政シミュレーションを盛り込むこととしています。

継続 チェック

あの案件どうなった？

陳情審査

請願・陳情の経過及び結果（令和3年6月定例会時点）

審査時期	請願・陳情書名	審議 結果	経過及び結果（要約）
	請願・陳情者名		
令和3年 3月	八東川権現河原の過剰土砂の 解消についての陳情	採択	町には令和3年1月28日に陳情があり、翌月 9日に県を交えて地元住民と現地を確認した経 過がありますが、「堆積土砂は多くなく、継続観 察」となっています。 「地元住民の不安を払拭するためにも、引き続 き要望していきたいと思います。」と報告を受け ました。
	西町自治会		



施設整備調査特別委員会報告



第1回 5月28日 金曜日 にぎわい創出課

貸店舗整備事業（コンビニエンスストア）についての説明

○コンビニエンスストア誘致に係る住民からの意見や要望の取り扱いについて

- ・5月12日に締め切った住民の意見や要望の内容は、若桜町のホームページにほぼ全文を掲載したいと考えている。
- ・意見や要望をふまえて6月6日に住民に対して事業説明会を開催する予定です。

○今後実施されるアンケートの内容について

- ・メリット、デメリットを記載した資料とアンケート用紙を送付し、買い物支援事業の一つの方法としてコンビニエンスストアを誘致すべきなのか、または他の支援を優先すべきかも含めた内容を検討している。

常任委員会報告(抜粋)

第9回 5月28日 金曜日

月例常任委員会

○にぎわい創出課

- ・創業支援補助事業について

意見

「40歳以上も40歳未満と同様に100万円から150万円の補助額にしては」

執行部の協議結果

「若者への起業を推進するため、現行のとおり40歳未満を対象に150万円として行いたい」

- ・迎賓館について

所有者が変更した。新所有者と今後の管理等について協議を行う予定の説明を受けた。

- ・(一財)若桜町観光開発事業団の経営状況について

令和2年度の経営状況の概要及び、令和3年度の「氷太くん」「キャンプ場」の予約状況などの説明を受けた。

○ふるさと創生課

- ・移住定住事業について

移住定住交流センターの体制を含め、事業を整理する必要がある。

○総務課

- ・移動系無線システムについて

移動系無線システムの他のシステムとの比較説明を受けた。

○地域整備課

- ・中之島公園の遊具について

塗装工事に入るため使用禁止にし、6月定例会で補正予算に計上する旨の説明を受けた。

○町民福祉課

- ・地域福祉センターの施設調査

昨年度に行った冷暖房設備改修工事・浴槽改修工事などの施設調査を行った。

- ・若桜町社会福祉協議会の運営状況について

各事業の収支計算書をもとに運営状況の説明を受け、今後の取り組みについて意見交換を行った。



キャンプ場



中之島公園の遊具



施設調査

第10回 6月8日 火曜日 9日 水曜日

令和3年第4回若桜町議会定例会上程議案(補正・条例等)

○総務課

- ・若桜町集落公民館等施設整備事業など
集落内放送設備改修などの増額補正

○ふるさと創生課

- ・若桜駅及び駅周辺のにぎわい創出事業など
若桜駅舗装整備工事などの増額補正

○税務課

- ・国民健康保険事業特別会計
現行課税方式の4方式から、資産割を廃止とする3方式に変更になったことに伴う減額補正

○町民福祉課

- ・子育て世帯臨時特例給付金事業など
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金などの増額補正

○地域整備課

- ・中之島公園管理事業など
公園遊具の塗装工事などの増額補正

※その他、農山村整備課、にぎわい創出課、教育委員会事務局からも説明を受けた。



集落内放送設備

■ 総務産業教育民生

第7回 4月16日 金曜日

月例常任委員会

○ふるさと創生課

- ・移住定住促進事業について

関係補助金及び奨励金の調査をするうえで、今一度整理が必要であり、また移住定住促進事業体制を再検討する必要がある。

- ・その他

コミュニティータクシーの試験運行・特定地域づくり事業等について報告を受けた。

○にぎわい創出課

- ・創業支援補助金について

補助対象者が40歳未満のものについては、上限が150万円とされたことに対して、疑問が残り再検討とした。また効果基準がわかりにくく、起業してからの事業の実績を検証していく必要がある。

- ・その他

コンビニエンスストアに関しての意見・質問の集め方について報告を受けた。

○町民福祉課

- ・新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査費用の助成について

PCR検査を自費で受けた場合に要する費用の一部を助成する報告を受けた。



移住定住交流センター

第8回 5月14日 金曜日

令和3年第3回若桜町議会臨時会上程議案(補正・条例等)

○総務課

- ・森林環境譲与税など(令和2年度)

実績及び実績見込みによる専決予算

○税務課

- ・若桜町税条例等の一部を改正する条例(専決)

町民税関係・固定資産税関係など、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、一部を除き本年4月1日施行されたことに伴う改正。

- ・若桜町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

納税者等の押印を求めているものについて、原則不要とするもの。

- ・若桜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

資産割を廃止とし、3方式に変更する一部改正。

○町民福祉課

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業など(令和2年度)

健康管理システム改修分

- ・その他

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の説明を受けた。

○地域整備課・農山村整備課(農林建設課)

- ・簡易水道施設費など(令和2年度)

各事業実績に伴う補正



町民福祉課窓口

「議会活動・議員活動・日頃感じていること」について

(〇は議員から出た意見などの要約)

「議会活動」

- 1委員会になり、議論が難しくなっている。質問・意見が延々と続く場面が多くあるため、発言を整理し進行する役割を担う議長、委員長のリーダーシップを望みたい。
- 議員間でいろいろな意見があることを執行部に示すため、積極的に自分自身の考えを発言していきたい。
- 違った考えを持っている議員に対して、「貴重な意見」として認めあえるような議会でありたい。
- 委員会、特別委員会など、日程を事前に広報することで傍聴者も増え、「開かれた議会」になってきた。さらに進める必要性を感じた。
- 一般質問をしない議員が多い。
- 1委員会になり、特別委員会と同様に全員で取り組みが可能となったが、もっと議員間の活発な議論があって欲しい。傍聴も進め、議案、予算等について執行部との活発な議論を展開すべきと考える。
- 1委員会になって議論する機会が少なくなったように感じる。もっと時間をかけて意見交換すべき。

「議員活動」

- コロナ禍でイベントや集会、会議などに出席する機会が減っているが、町民の声を聞く機会を積極的にとらえ、議員活動をしていきたい。
- ブログやSNSを使って、自分の活動や考え、思いについて公開し、自分の考えをより深いものにしていきたい。
- 「若桜町のために必要な議員とは」を考え、有言実行を基に、忖度なしで正々堂々と何事にも取り組んでいく強い姿勢を示したい。
- 幅広い知識を身につけるための調査研究を行いたい。また、町民との交流を検討したい。
- 町民が、議員に何を望み、何を期待しているのかを感じ取り、それをもっと議会活動に役立てることに重きを置きたい。

「日頃感じていること」

- 「女性議員が立候補したくなるような議会にしよう」と、議員みんなが本気で考えないといけない。
- 他町ではテーマを持って活動され、そのテーマに沿って大学の先生の講演を聴くなどの取り組みがされているが、本町ではほぼない。議会においても、もう少し執行部に提言できるような取り組みを考えるべきだと考える。

議員検証（自己評価）及び「議会活動・議員活動・日頃感じていること」についての協議検討結果

町民の付託に応えていけるよう、一人一人が高い倫理観に基づいて行動し、努力を続けていく必要がある。
また町議会及び町政への関心をさらに高め、さらに「開かれた議会」の実現を図るため、社会情勢等を踏まえ、透明性の更なる確保と様々な取り組みについて引き続き検討していかなければならない。

議会基本条例に基づく検証についての議長の総評

議員検証（自己評価）結果としては、概ね「3 できた」と自己評価している議員が多いなか、「政策立案・政策提言」、「自主的な研修」については特に評価点数が低い状況にあることがわかる。この検証において議員一人一人が改めて自己の課題を振り返るとともに、議員全員で基本条例に対する認識の共有を図る意味においても意義がある結果と考えている。今後のあるべき自己の姿を設定し、引き続き住民の目線に立った議会活動・議員活動をおこなっていくことが重要であるとする。

また、「議会活動・議員活動・日頃感じていること」について、自己検証では見えない議員の思い、一人一人の課題、議会の課題なども改めて明らかになった。議員の資質向上と自己改革、議会の活性化に努め、共通の認識のもとに目的達成に向けて取り組んでいくことの重要性を強く感じている。

町民から信頼される議会、町民に分かりやすい議会の実現のため、今後も議員活動のさらなる充実・強化を推進していきたい。

議会基本条例に基づく検証について

若桜町議会基本条例は、「若桜町議会議員政治倫理に関する決議」に基づき、議会運営及び議員に係る基本事項を定め、活力ある豊かな地域づくりと町民の福祉向上に資することを目的として平成21年9月に制定されました。

この検証は、同条例第18条（※）の規定により、議員倫理などをはじめ議員力の向上や議員の自己改革促進を重視した10の評価項目に対し、自己評価を毎年実施しているものです。併せて、「議会活動・議員活動・日頃感じていること」を各自が議長に提出し、議員の資質向上のため議会改革調査特別委員会において協議を重ね、議会全体としての共通認識を深めてきたところです。検証の結果を議長の総評によりまとめましたのでお知らせします。

（※）第18条 議会は、毎年議会運営及び議員活動がこの条例に即しているか、検証しなければならない。

令和2年度議会基本条例に基づく議員検証（自己評価）結果

☆最高30点 ☆最低26点 ☆平均27.8点（40点満点中）

（昨年度 ☆最高29点 ☆最低25点 ☆平均27.6点）

※議員個々で自己評価したものです。

（単位：人数。（ ）内は前年数値）

点 数		4 よくできた	3 できた	2 であまり できていない	1 できなかった	平 均 点
質 問						
1	町民の信頼に値する高い倫理観に徹し、品格と見識を養い、清廉潔白な言動に努めたか。	0 (0)	8 (9)	1 (0)	0 (0)	2.9 (3.0)
2	政治活動において、議員の職責を逸脱しないよう努めたか。	0 (0)	9 (8)	0 (1)	0 (0)	3.0 (2.9)
3	自主的に研修に努め、見識を高めたか。	1 (1)	0 (1)	7 (6)	1 (1)	2.1 (2.2)
4	個別な事案の解決だけでなく、町民全体の福祉の向上を目指し活動できたか。	0 (0)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	2.7 (2.7)
5	議会審議において、議員と町長等執行部機関及びその職員との関係は、緊張感の保持に努めたか。	1 (1)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	2.9 (2.9)
6	議会が言論の府であること及び合議制機関であることを十分に認識し、積極的に意見を述べたか。	0 (0)	9 (8)	0 (1)	0 (0)	3.0 (2.9)
7	政策立案能力を高め、政策の提言、提案の拡大に努めたか。	1 (1)	4 (3)	4 (5)	0 (0)	2.7 (2.6)
8	自分の職責である仕事を他に転嫁せず、自らが責任をとるという態度で行動できたか。	0 (0)	8 (8)	1 (0)	0 (1)	2.9 (2.8)
9	職務に関する新しい知識や情報に強い関心を持ち、日頃から広く情報を収集し、活用できたか。	0 (0)	7 (7)	2 (1)	0 (1)	2.8 (2.8)
10	自己中心的な言動によって同僚議員との信頼関係を損なわないよう、良好な雰囲気づくりに努めたか。	1 (1)	6 (6)	1 (2)	1 (0)	2.8 (2.9)
合 計 （最高 40点）						27.8 (27.6)

議員検証（自己評価）結果について

今年度の平均点数は27.8点で、昨年度と比較して0.2ポイント上昇した。また、個人の合計点数は、昨年度と比較して3点上昇した議員が1人、3点下がった議員が1人あった。さらに、質問項目においては、今年度平均点と前年度平均点を比較したところ、0.1ポイント前後の増減で大きな変動はなく、問4、5、9においては昨年度と同様であった。

わたしの思い

このコーナーでは、町民の皆さんからの御要望や率直なご意見を紹介いたします。

「地域に愛されている鉄道」

若桜鉄道株式会社

運転士 ^{のとう}野藤 ^{みねき}峰樹さん（鳥取市在住）



幼い頃からの夢である鉄道の運転士になる為に、若桜鉄道に入社しました。通常の業務をしながらの勉強は大変でしたが、上司や先輩方の協力もあり、無事に筆記試験に合格することが出来ました。次は、実車を使っての実技試験があるので、それに向かっての勉強です。

まずは、お客様を安全に目的地までお運びする為に行う出区点検から始まります。これは、列車を運転させる前に行う重要な作業となります。これを行うことによって、お客様を乗せることが出来るか判断しています。

若桜鉄道には車両が4台あり、それぞれ「昭和号」「八頭号」「若桜号」「隼号」と名前がついています。それぞれブレーキのかかり具合がバラバラで、とても苦労しましたが、指導運転士の方が丁寧に教えて下さったお陰で、動力車操縦者運転免許証を習得することが出来ました。列車を運転していると沿線の小さな子供さんや、並走している車の中から手を振ってくださる方が多数いて、若桜鉄道は、地域に愛されている鉄道会社なのだととても感じました。

そんな愛されている会社の運転士でいることを誇りに思っています。また、地域の皆様の愛に育まれた若桜鉄道若桜線の見どころは、列車や駅、四季折々の風景などたくさんありますので、是非、多くの方にご乗車していただき、体感していただきたいと思います。お待ちしております。

意見・写真をお寄せください メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp

QRコード



あとがき

先日、町民の方から議会だよりについて、「ここ、解りにくい」と意見を頂き、委員会で検討中です。

解りやすい紙面作成に努めていきたいと思っています。忌憚のないご意見・ご感想をお寄せください。

この号では、今期の議員として最後の議員検証を掲載しています。

今回の検証で得た課題などの検討を全議員で行ったことは、大きな意義があるものと感じています。

（記 山本 安雄）



議会だより調査特別委員会

委員長 梶原 明

副委員長 山本 安雄

委員 山根 政彦

委員 青木 一憲

議長 川上 守